

特殊詐欺に気を付けて！他人にお金を渡してはいけません！

みつや

9月号

自分の財産は自分で守る

【だましのプロとは話さない】



犯人からの電話に出ないための対策

- ※ 在宅中も留守番電話に設定
- ※ 防犯機能付き電話機の活用



《自宅の電話は、常に留守番電話に設定しましょう》

- 詐欺被害の一步は電話から！犯人は騙しのプロ、話が上手です。
- 電話に出てしまえば、誰でも騙される危険があります。
- 電話で騙されないためには電話の機能で防ぎましょう。

幸手警察署

0480-42-0110

幸手東交番

0480-43-0650

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から9月30日(水)まで
人も車も自転車も・安心安全・埼玉県

7月中の主な取扱い

7月1日～7月31日

窃盗	9件
交通事故	15件
遺失拾得	23件

本数値は幸手東交番における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。

県警メールマガジンを含む5つの犯罪・防犯情報ツールはこちらから→



生活道路の自動車の法定速度の引き下げ！

60 km/h → 30 km/h

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60 km/hから30 km/hに引き下げられます。

なお、道路標識又は道路標示による中央線又は車線通行帯が設けられている一般道路などの道路における自動車の法定速度は引き続き60 km/hです。

9月1日は防災の日



防災用品の準備も忘れずに！

8月30日～9月5日は防災週間

災害は、いつどこで発生するか分かりません。常日頃から家族間で避難場所の経路・非常用食料や持出し品等確認しましょう。



従来どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。